

所管部課	企画財政部 秘書広報課	部長	田代雄己		鬼	
件名	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて			区分		○ 1 審議事項
関係事項	条例規則	人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項				
	部課機関					
<p>1 要旨</p> <p>人権擁護委員であった小林行雄氏から辞任の申し出があり、平成30年8月31日付で退任となった。</p> <p>については、人権擁護委員が欠員となることから、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市長が推薦する委員候補者に関し、市議会の意見を求めるものである。</p> <p>(1) 候補者 : 古庄野火氏（新任）</p> <p>(2) 任期 : 法務大臣が委嘱した日から3年間</p> <p>(3) 影響及び効果 : 人権擁護委員法第6条第3項の要件を備える人権擁護委員候補者について、同法に基づき適正な推薦手続きを行うことができる。</p>						
<p>2 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>小林行雄氏                      平成30年7月1日から平成30年8月31日（6期目）</p>						
<p>3 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>平成30年第4回市議会定例会において意見を求めたい。</p>						
<p>5 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。